

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

第1回美里町総合計画審議会

2 開催日時

令和7年7月29日（火） 午後2時から

3 開催場所

美里町中央コミュニティセンター3階 大ホール

4 会議に出席した者

（1）委員 別紙のとおり

（2）事務局 別紙のとおり

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題（全体会）

①美里町総合計画審議会について

②第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第2期計画の振り返りについて

③第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期計画の策定について

（3）会議の公開・非公開の別

公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数

2人

8 会議資料

別紙のとおり

9 会議の概要

別紙のとおり

第1回 美里町総合計画審議会 全体会 会議録

年 月 日	令和7年7月29日（火）
場 所	美里町中央コミュニティセンター3階大ホール
審議開始時間	午後2時00分
出席委員	佐々木秀之委員、志田文昭委員、赤間公太郎委員、石垣直樹委員、武田莉愛委員、西條瑞希委員、片倉利子委員、前田正委員、鈴木聡子委員、鈴木徹委員、伊藤博康委員、葛西美智子委員、佐藤久美委員、黒沼和良委員、木村明子委員、石川芳民委員、安住英一委員、川島滋和委員、薄木茂樹委員、齊藤秀市委員、伊藤理恵委員、畑中麻美委員、石内鉄平委員、秋庭博委員、加藤彰子委員、横山健也委員
欠席委員	伊藤啓一委員、沢田淳子委員、渡邊新美委員
出席事務局職員等	相澤清一町長、須田政好副町長、小林誠樹企画財政課長（事務局長）、佐野仁総務課長、高橋憲彦まちづくり推進課長、阿部伸二防災管財課長、門間裕匡税務課長、遠藤孝光町民生活課長、川名秀明産業振興課長、伊藤雅典建設課長、小野英樹下水道課長、渡辺克也健康福祉課長、相原浩子長寿支援課長、齊藤眞子ども家庭課長、中川由華会計課長、日野剛南郷病院事務長、齋藤寿水道事業所長、佐藤功太郎教育委員会事務局長兼教育総務課長、高橋博喜農業委員会事務局長 事務局（企画財政課）高橋仁美課長補佐、渡邊聡課長補佐、高橋勲係長、竹川洸主事、松浦慎弥主事
会議傍聴者数	2人
審議終了時間	午後 3時 30分

審議開始

—午前・午後 2時 00分 開始—

協議

小林課長 本日は、美里町総合計画審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。
 本日の進行役を務めます美里町企画財政課の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、美里町総合計画審議会委員への委嘱状の交付を行います。

委嘱状の交付につきましては、代表受領とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。代表いただきまして、宮城大学事業構想学群教授、佐々木秀之様、よろしくお願いいたします。

相澤町長 【委嘱状交付】

小林課長 それでは、ただいまから令和7年度第1回美里町総合計画審議会を開会いたします。開会に当たり、美里町町長相澤清一からご挨拶を申し上げます。

相澤町長 どうも皆様こんにちは。
連日大変な暑さの中、今日は皆様方にご出席いただきまして、感謝を申し上げ、ただいま委嘱状を交付させていただきました。
どうぞ、よろしくお願いいたします。
令和7年度の第1回美里町総合計画審議会に、委員の皆様のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
審議会の開会に当たり、一言挨拶を申し上げさせていただきます。
現在の地方自治体を取り巻く現状は、かつてないほどの複雑な課題を抱えているところでございます。
急速に進む少子高齢化、それに伴う地域社会の空洞化、気候変動への対応や脱炭素社会の構築、人権意識の高まり、デジタル技術への対応など、多様な課題に直面をしているところでございます。
これらに正面から向き合い、将来にわたって持続可能なまちの姿を描いていくために、私たちには一層の知恵と行動が求められているところでございます。
今回、委員の皆様にご審議をいただく「第2次美里町総合計画・総合戦略第3期計画」は、美里町の将来を見据えたまちづくりの羅針盤として、非常に重要な意味を持つものであります。
本町では、令和8年1月に合併20周年という節目の年を迎え、新たな段階へと進む転換期に立っております。
このような中、町民1人1人が、「新しい好きを」見つけ、「心わきたつ」瞬間を重ねながら、美里町の魅力を再発見し、取り組んでいく。
そのような社会の実現を、本計画の策定にあたってのスローガンに込めました。
この計画づくりは、単なる行政計画にとどまらず、町民と行政、そして地域の多様な主体が協働しながら、この美里町の未来をつくり上げるプロセスでございます。
本審議会におかれましても、各分野の専門的知見や現場の声を踏まえたご意見、ご助言をいただき、町の将来をともに考え、支えていただければと願っているところ

ろでございます。

終わりに、本日ご出席の委員の皆様には、今後とも行政の重要なパートナーとしてどうか変わらぬご協力とご支援を賜りますよう、お願い申し上げ、審議会の開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

小林課長

続きまして、本日の審議会出席委員のご紹介を申し上げます。

【委員紹介】

次に、町からの出席者を紹介させていただきます。

【職員紹介】

小林課長

続きまして、次第の4、「会長及び副会長の互選」に移らせていただきます。

会長及び副会長が選任されるまでは、しばらくの間、相澤町長が座長として進行させていただきます。

よろしくお願いいたします。

相澤町長

会長及び副会長につきましては、美里町総合計画審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選によって定めるものとされております。

会長、副会長の互選に入りたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

【座長一任の声】

相澤町長

それでは座長一任ということでございますけれども、事務局のほうから案があればお示しをしていただきたいと思います。

高橋係長

会長及び副会長の互選につきまして事務局案を申し上げます。

会長には、宮城大学教授、佐々木秀之委員を、副会長には美里町社会福祉協議会会長 黒沼和良委員にお願いしたいと考えております。

相澤町長

事務局案では、会長に宮城大学の佐々木秀之教授を、副会長に美里町社会福祉協議会の黒沼和良会長にお願いしたいとのことでございます。

皆さんにお諮りをいたします。

会長に佐々木秀之委員、副会長に美里町社会福祉協議会の黒沼和良会長をお願いをしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

それでは、皆様にご信任をいただきましたので、会長に宮城大学の佐々木教授、副会長に美里町社会福祉協議会の黒沼会長をそれぞれ選任することに決定しました。ありがとうございます。

それでは、会長・副会長が選任されましたので、進行を司会に戻します。よろしくお願い申し上げます。以上で終わります。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

小林課長

相澤町長ありがとうございました。

それでは、ただいま選任されました佐々木会長、黒沼副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

初めに佐々木会長、一言お願いいたします。

佐々木会長

宮城大学の佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします。

宮城大学に着任したのは10年前ということになりますけども、この10年間ですね、美里町に関わってまいりました。

この総合計画に関しましては、前任が宮城大学の徳永教授だったのですけれども、この3月に定年退職となりまして、それを引き継ぐ形で今回は引き受けさせていただきました。

微力でありますけれども、しっかりと頑張りたいと思います。

今日ですね、この美里町の総合計画、これだけのメンバーが集まって、そうそうたる布陣で本当に心強い限りでございます。

これだけのメンバーが集まる理由の一つとしては、美里町では自分たちで地域の皆さんと行政職員で計画をつくり上げる、誰かに頼むということではなくて、自分たちで書き上げるということが最大の特徴になっていると思います。

このためにですね、やはりこれだけのメンバーが必要になってくるのだと思います。

多様なメンバーがそろっていると思います。地域の住民の方からですね、最年少は武田莉愛さん、宮城大学の事業構想学部卒で、なんと私のゼミを卒業しまして、その後に美里町の地域おこし協力隊で3年間終了しまして、こういう形で計画の策定委員になってもらっているということは、私たちもこういう形でも学生育成とい

う形でも貢献できているところですよ。

ぜひ、武田さんだけでなく、皆さん忌憚ないご意見をうまく出していただければと思います。

この全体会は3回になります。

どうぞよろしくお願いいたします。

黒沼副会長

皆さんこんにちは。

私は現場で、社会福祉を担当しております。

社会福祉協議会の会長を、先々月に拝命を受けたばかりでございまして新人であるわけです。ただ、役員として社会福祉協議会を支えてきました。

皆様方ご存じのとおり、美里町は、人口2万人足らずの町でございます。

役場の職員の方はじめ、優秀な方々がいらっしゃいますので、事業の戦略を模索できております。

もちろん皆様方の専門知識を伺いながら、この戦略を確実なものにしていくことになると思います。

ただ学識だけではなくて、地域でどのようなニーズがあるのか、調査書もございますから、それらを参酌しながら、やはり地域でどのようなことが望まれているのか、この辺を忠実に計画に盛り込んでいただければと、一町民として考えておるところでございます。

私も委員として参加しながら、皆様とともにこういう大きな計画を進めてやっていけるということは、幸せなことでありますけれども、協力し合いながら確立していければと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

小林課長

佐々木会長、黒沼副会長、ありがとうございました。

続きまして、次第5「諮問」に移ります。

佐々木会長は前へお進みください。

相澤町長

【諮問書読み上げ】

小林課長

よろしくお願いいたします。なお、相澤町長、須田副町長につきましては、公務のため、ここで退席をさせていただきます。

小林課長

続きまして、次第6「報告及び協議」に移らせていただきます。

ここからの進行は、美里町総合計画審議会条例第7条の規定により、佐々木会長を議長に進行いたします。

佐々木会長よろしく願いいたします。

佐々木会長 会議に入ります前に、美里町総合計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会の会議は、委員の半数以上の出席が必要となっております。
ただいま出席委員は29人中26人となっております。
会議は成立していることをご報告いたします。
次に会議録について皆様にお諮りしたいと思います。
全文記録としたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは全文記録ということで、異議なしということにさせていただきます。

佐々木会長 続いて会議録署名人の選任をしたいと思います。
本日の会議の署名について私のほうからお二人を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
それではですね今回の会議録署名人は、石川芳民委員、横山健也委員のお二人にお願いをさせていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。
会議書記につきましては事務局職員にお願いしたいと思います。

佐々木会長 それでは、早速ですが会議のほうに入っていきたいと思います。
お手元の次第に今日は報告と協議ということで6番目にありますけれども、今日は（1）と（2）二つの報告、（3）の協議があります。
それぞれに、事務局から説明をもらった後に、質疑の時間は設けますが、報告の部分と、特に3番目の協議でございます。
今日全体として3時間ということ、こちらの委員会が大体1時間ぐらいで、そして、また部会も用意されておりますので、合計3時間の長丁場になりますので、この暑い中でもありますので、手短に延びないように進めていきたいと思っております。

佐々木会長 それではまず、報告1に移ってきたいと思います。
美里町総合計画審議会について、事務局から説明をお願いします。

高橋係長 美里町総合計画、美里町総合戦略の策定を担当いたします事務局、美里町企画財政課の高橋と申します。

本審議会が活発にまたスムーズに行われるよう、事務局として対応してまいりますので、委員皆様にはどうかご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

着座にてご説明させていただきます。

本日の資料につきましては、次第にお示しのとおりとなっております。

もし、お手元に資料の不足がありましたら、近くの職員にお声がけいただければと思います。

それでは早速説明に入らせていただきます。

初めに、資料 1-1、「美里町総合計画審議会条例」をご覧ください。

本審議会の位置付けについてご説明いたします。

第 1 条（設置等）では、「町長の諮問に応じ、美里町総合計画の策定推進及び町長が必要と認める重要事項を調査審議するため、美里町総合計画審議会を置くとなっております。」

第 2 条（組織等）、こちらでは、第 1 項に「委員は 30 人以内で組織するとなっております。」

今回は、先ほど委嘱させていただきました 29 人の委員で組織されます。

第 3 条（任期）につきましては、2 年以内となっております。

今回は、本日から令和 9 年 7 月 28 日までといたしております。

第 4 条（専門委員）こちらにつきましては、専門事項を調査させるために必要があるとき、専門員を設置することができとなっておりますが、今回は専門員の設置は予定しておりません。

第 5 条（会長及び副会長）につきましては、先ほど選任されております。

会長は審議会を代表し、副会長は会長を補佐し、事故等のときは、職務を代理することとなります。

第 6 条（部会）につきましては、「審議会の部会については、町長又は審議会が必要に応じ部会を設置できる」とあります。

今回は、町長があらかじめ部会を設置しております。

総務行政部会、教育文化部会、産業振興部会、生活環境部会、保健医療福祉部会を設置し、各部会でご審議いただきます。

後ほどご説明いたしますが、各部会においては、部会長及び副会長の職務を代理する委員が指名されることとなります。

なお、各部会にはそれぞれ施策を所管する課長等が幹事として指名されており、参加することとなっております。

第 7 条（会議）こちらでは、会議は会長が招集し議長となります。

また、会議は、委員が半数以上出席しなければ開くことができません。

さらに、審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決す

るところによります。

最後に、第8条（委任）につきましては、審議会の運営に関し必要な事項は会長が審議会に諮って定めることとなっております。

以上で、資料1-1、美里町総合計画審議会条例につきまして説明を終わります。

次に続きまして、資料1-2「美里町総合計画審議会の進め方について」をご覧ください。

1 審議会の概要につきましては、先ほどご説明したとおり、全体会及び部会でご審議をいただきます。

2 開催日程と主な内容です。

第1回目は、本日7月29日に開催しております。

第2回目は、令和7年8月19日、火曜日、14時半から美里町役場本庁舎3階大会議室で行います。

第3回目は、令和7年9月24日、水曜日、14時から、ここ中央コミュニティセンター三階大ホールで行います。

全3回の開催を想定しており、各会とも、全体会と部会を合わせて開催させていただきたいと考えております。

第1回目につきましては、この全体会と各部会に分かれてご審議を行っていただきたいと思います。

内容につきましては、基本構想及び基本計画討議要綱の内容審議となります。

第2回目につきましては、同じく全体会と各部会に分かれてご審議をいただきたいと思います。

内容につきましては、基本構想及び基本計画討議要項を土台とした第3期計画素案の内容審議となります。

3回目については、まず部会を開催していただき、主に分野ごとの第3期計画の案についてご審議いただき、その後全体会を開催し、第3期計画の案の全体についてご審議をいただきたいと思います。

また、町長への答申案、こちらにつきましても、あわせてご確認のほうお願いしたいと考えております。

3 審議会後の計画策定の取組です。

審議会でご審議いただいた第3期計画案、こちらをもとにパブリックコメントを実施いたします。

実施は、令和7年10月上旬から令和7年11月上旬を想定しております。

また、パブリックコメント実施後、第3期計画の基本構想について、美里町議会への提案を予定しております。

実施は、令和7年度美里町議会12月会議への提案を予定しております。

議会の議決をいただいた後、第3期計画の策定が完了となります。

(1)「美里町総合計画審議会について」の説明は以上となります。

佐々木会長

ただいま事務局から総合計画審議会について、説明がありました。

これに関して質問等、あるいは確認事項ありましたら挙手いただければと思いますがいかがでしょうか。

この段階では特になさそうですので、次に進みたいと思います。

それでは、(2)第2次美里町総合計画、美里町総合戦略第2期計画、前回のこれまで進めてきたものの振り返りについて、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

高橋係長

それでは(2)第2次美里町総合計画、美里町総合戦略第2期計画の振り返りについてご説明いたします。

資料につきましては、資料2-1から資料2-6となります。

それではまず、令和6年度住民意向調査結果報告についてご説明させていただきます。

住民意向調査の関係資料につきましては、資料2-1から資料2-5までとなります。

資料2-1、こちらにつきましては、「令和6年度美里町住民意向調査結果報告書の詳細版」となっております。

続く資料の2-2「現施策体系とアンケート項目の関係」を整理したものとなっております。

次に資料2-3、修正後とさせていただいております。

「満足度調査ヒートマップ分析」でございます。

こちらの資料につきましては、委員の皆様へ事前配布した資料に一部誤りがございました、大変申し訳ございませんでした。

修正箇所が1 満足度ヒートマップ(全体)、こちらの(2)の偏差値の部分でございます。

本日配付の資料において修正を行っております。

お手数をおかけしますが、差し替えをお願いいたします。

資料2-4「重要度調査ヒートマップ分析」、資料2-5「令和6年度美里町住民意向調査結果報告書概要版」となっております。

本日は時間に限りがございますので、資料2-5「令和6年度美里町住民意向調査結果報告書概要版」を中心にご説明をいたします。

それでは資料2-5についてご説明を行わせていただきます。

本調査は、町内在住の満18歳以上の方を対象に、性別、年齢階層、居住地域を

基に、4,000人を無作為抽出して行いました。

調査期間は令和7年1月29日から2月17日までで、回答方法として、従来の紙の調査票に加え、ウェブ調査を実施したものとなっております。

2ページをご覧ください。

調査項目と回答者数です。

住民意向調査の調査項目は4項目となっております。

一つが属性調査でございます。

性別、年齢、居住地区、職業、家族構成、居住年数について、実施しております。

もう一つが、満足度調査でございます。

現行の12の政策を16項目の取組に整理し、その満足度を100点満点で採点する方式で実施いたしました。

本日、お配りしております資料2-2、こちらが現政策体系とアンケート項目の対応関係を示したものとなっております。

後ほどご確認いただければと思います。

次が、優先施策調査でございます。

16項目の取組にひもづく施策について、優先すべきと思う取組を三つ選択する方式で実施いたしました。

重要度調査は、16項目の取組の重要度について、特に重要と思う取組を1番目から3番目まで選択する方式で実施しました。

次に、回答者であります。

全体の回答者数は、調査依頼4,000人のうち1,360人から回答をいただきました。

回収率34%でございました。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。

満足度調査の全体傾向であります。

なお、本項目につきましては、ご確認いただく際に、資料2-3「満足度調査、ヒートマップ分析」、こちらをあわせてご確認いただきながら、ご説明のほうをさせていただければと思っております。

このヒートマップにつきましては、調査項目の件数、及び、偏差値を表にしたものとなっており、色が赤い部分、こちらが高得点または高偏差値を示すものとなっております。

これが平均に近づきますと、色が徐々に薄くなって白となります。

また、平均より低い数値となりますと、色が少しずつ青くなり、最も低い数値が濃い青色となります。

資料2-5の5ページの説明のほうに戻らせていただきます。

満足度の全体平均点、こちらにつきましては、66.51点となり、どの項目も、60点台から70点台で推移しております。

最も高評価が、「第4 保健医療」の70.41点、最も評価が低いのが、「第14 移住定住」の61.65点でございます。

満足度調査につきましては、やはり「第4 保健医療」、「第2 教育環境」、「第8 子ども子育て」が上位を占める結果となりました。

健康増進や医療提供体制の充実、新中学校整備による教育環境整備、また、待機児童解消等の具体的な取組が、評価につながっているものと考えております。

一方で、「第14 移住定住」、「第12 生活環境基盤」、「第16 行財政運営」が下位となり、人口減少、生活基盤施設の老朽化、厳しさを増す行財政運営に対する住民の懸念があらわれているものと考えております。

6ページをお開きください。世代別の満足度の傾向でございます。

世代別の満足度では、65歳以上の高齢層の平均点が71.02点と最も高く、他の世代に比べ、全ての項目で高評価となりました。

一方、若年層の平均点は、62.75点と最も低く、「学校教育」、「子ども子育て」では、高齢層と評価にギャップがございました。

次のページをお開きください。

次のページにつきましては、重要度調査の結果分析となっております。

また本項目についてご確認いただく際は、資料2-4「重要度調査、ヒートマップ分析」をあわせてご確認いただきながらご説明を聞いていただければと思います。

重要調査、こちらでは、「第5 高齢者福祉」、「第4 保健医療」、「第8 子ども子育て」が上位を占めました。

65歳以上の高齢層の回答者数が多く、自身の生活に直接関わる「第5 高齢者福祉」の点数が高くなりました。

「第4 保健医療」、こちらにつきましては世代問わず、重要度の位置づけが高い傾向にございます。

世代別では、若年層は、「第8 子ども子育て」、「第1 学校教育」、「第2 教育環境」を重視し、高齢層は「第5 高齢者福祉」、「第4 保健医療」、「第9 農業振興」を重視する傾向が見られました。

次にページ飛びまして9ページをお開きいただきたいと思います。

満足度調査及び重要度調査、こちらから見える施策検討の視点でございます。

「1 全体傾向から見える施策検討の視点」、こちらにつきましては具体的な取組を可視化して、事業展開ビジョンを提示していくことが大事というふうに考えております。

また、取組の成果が明確となる指標設定による説明責任の強化、そして取組の情

報発信、重要となっております。

住民が把握、実感できる取組が、高評価の傾向にあります。

「2 世代別の傾向から見える施策検討の視点」でございます。

人口減少対策のカギとなりますのがやはり若年層、若年女性層でございます。

現役の子育て世代のニーズに対応した施策展開、また日常生活や産業分野について、トレンド変化に対応した施策展開、子育て、雇用支援の充実による将来設計に対する不安の解消等、これらが重要であると考えております。

「3 地域別の傾向から見える施策検討の視点」でございます。

小牛田地域につきましては、都市機能を生かした若年層の移住定住対策の施策展開、こちらが重要になってくるものと思っております。

南郷地域につきましては、地域資源を生かした過疎地域振興施策の展開、こちらが重要であると考えております。

「4 居住年数別の傾向から見える施策検討の視点」でございます。

やはりここにつきましては、子育て、教育分野のニーズへの対応が、移住定住の重要な要素であるというふうには考えております。

なお、各調査結果につきましては資料2-1の詳細版で、各項目について傾向分析を行っておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

以上で、令和6年度美里町住民意向調査結果報告について、説明を終わります。

次に「第2期計画の振り返りと各種主要課題」、こちらについてご説明いたします。

資料2-6をご覧ください。

「第2期計画の振り返りと次期主要課題」こちらにつきましては、現計画の期間である令和2年度から、これまでの取組の振り返りを行っております。

1ページ目、こちらでは目標人口の達成に向けた振り返りを行っております。

また本日、皆様のお手元に冊子で「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」を配布しております。こちら11ページのほうをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、本計画の基本構想を掲げているページとなっております。

中段に（2）目標人口についてという部分がございます。

目標人口につきましては、令和22年、2040年の目標人口を1万9,306人に設定しております。目標人口の達成に向けて、各施策展開を行ってきたところでございます。

資料2-6に戻らせていただきます。

1ページ（1）目標人口と社人研推計人口の比較を行っております。

こちらにつきましては同じく国勢調査を基とする推計数値となっており、総人口につきましては同水準となっております。

ただ、こちらグラフを見ていただくと、年齢階層別で比較した場合、若年層を中

心にかい離が大きい傾向となっております。

特に0歳から4歳、20歳から24歳、25歳から29歳のかい離が大きくなっております。

若年世代の獲得に向けた施策展開の重要性が示唆されております。

2ページへお進みください。

(2) 自然的要因に対する取組では、各年度における出生と死亡について、(3) 社会的要因に対する取組では、各年度における転入と転出についてそれぞれの傾向を記載しております。

グラフを見ていただきますと、令和2年度から令和6年度において青のライン、こちらは出生となります。こちらにつきましては、減少傾向で推移しております。

オレンジの線でございます。こちら死亡につきましては増加傾向にあります。

またグレーのラインにつきましては転入、黄色については転出の傾向となっております。こちらにつきましては、ともに増加傾向にはございますが、令和3年度以降、いずれの年度でも転出が転入を上回る転出超過の状況となっております。

次に3ページに主要課題の解決に向けた取組の概要についてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、現計画で設定しました4つの主要課題、これらの解決に向けた取組の内容を記載しております。それぞれ(1)から(4)となっております。

(1) 教育環境の充実と人材育成、こちらにつきましては、新中学校の開校、そして多様な学習機会の提供などについて記載しております。今後の課題としましては、やはり少子化を見据えた教育環境のあり方、こちらについて、検討が必要であると考えております。

(2) 地域産業の発展と雇用の確保では、農業の担い手確保、中小企業への支援、雇用創出の取組などについて記載しております。今後の課題としましては一層の地域産業の発展促進、こちらを記載しております。

(3) 人口減少の抑制と、高齢社会への対応では、住宅取得者等に対する支援等の定住対策、また、介護予防、医療提供体制などについて記載しております。今後の課題としましては、定住促進の取組の強化、高齢世代に対する取組の継続を記載しております。

(4) 子育て環境の整備でございます。

こちらにつきましては、子育て環境の充実による待機児童ゼロの達成、また母子保健活動の充実について記載しております。今後の課題としましては、民間と連携した効率的・効果的な子育て環境の充実を記載しているところでございます。

次に、5ページ、「3 施策の指標の達成状況」についてご説明させていただきます。

前計画で設定しました各施策の指標の達成状況でございます。令和6年度、こちらにつきましては、34の施策、これに対しまして、52の指標を設定しております。このうち、23の指標が達成しております。達成率は44.2%となっております。

次に6ページをお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては、令和7年度末、施策の指標の達成の見込みとなっております。34施策52指標のうち、26指標が達成する見込みとなっております。達成率は51%となっております。

次に7ページをお開きいただきたいと思います。7ページにつきましては、先ほど説明させていただきました住民意向調査の結果についてです。7ページにつきましては満足度調査の全体順位、また先ほど申し上げました得点等について、記載をしております。

8ページ、こちらにつきましては、同じく重要度調査の全体順位等について記載をしております。説明につきましては割愛させていただきたいと思います。

それでは9ページのほうをお開きいただきたいと思います。

次期主要課題についてでございます。これにつきましては、これまでの振り返り、または社会動向を踏まえ、次期主要課題を5点設定させていただきました。

そして、やはりここでポイントとなりますのが、中段、「このような」というところから始まる部分でございます。「地方自治体は、これまでの人口減少に歯止めをかける考え方から、人口減少を受け止めた上で、限られた財源や人材を最大限に活用しながら、地域に必要なサービスを過不足なく、かつ持続可能な形で提供し続ける施策展開への展開が求められています」となっている部分でございます。

これが、今後、重要なポイントになってくると考えてございます。

それらを踏まえた上で、(1)「心、わきたつ」まちづくりの推進でございます。

やはり、本町におきましても人口減少社会に対していかに向かい対策を講じていくか最大の課題であり、特に減少傾向が顕著である、若者や女性に選ばれる地域であるためや、魅力的なまちが必要となっております。

また、魅力的なまちづくり、これによりまして新たな人の流れを創出する、そのために地域活性化による魅力創出と定住化を促進する取組強化、こちらを主要課題として設定したところでございます。

(2) 教育環境の充実と人材育成でございます。

こちらにつきましては、少子化を見据えた教育環境のあり方、やはり多様な学習環境の提供による人材育成、こちらを主要課題として設定させていただいた部分でございます。

次に(3)子育て環境の充実でございます。

働きながら子育てができる社会環境、こちらの重要性は今後一層増してくるものと思っております。子育て環境の充実、こちらにつきまして、主要課題として設定させていただいたところでございます。

(4) 高齢化社会への対応と健康づくりの推進でございます。

地域の持続性を確保していくためには高齢世代の活躍が欠かせないものとなっております。そのため、若い頃からの健康づくりの取組の重要性こちらが非常に大事になってまいります。主要課題としてこちらのほうを設定させていただいたところでございます。

(5) 地域産業の発展と安定した人材供給でございます。

担い手確保による地域産業の生産性向上、また、地域資源を活用し、魅力的な商品開発による力強い地域産業の形成を主要課題として設定いたしました。

各主要課題とも、若年世代に向けた魅力創出又は教育、子育て環境の充実、健康寿命の延伸、産業活性化による人材確保など、どれも人口減少抑制対策につながる取組となっております。こちらを主要課題と設定したのとなっております。

(2) 第2次美里町総合計画、美里町総合戦略第2期の振り返りについての説明は以上となります。

佐々木会長

はい、ご説明ありがとうございました。

今回は初回ですので、説明を聞く時間が長くなっておりますけれども、まずこれまでの第2次総合計画、あるいは総合戦略について振り返り、そして次期総合計画に向けた主要課題について5点まとめていただきました。

この段階で、こちらの報告ということになっておりますけれども、この段階で確認事項等ありましたら挙手いただければと思いますがいかがでしょうか。

それでは、こちら報告でございましたのでまた追って読んでいく中で確認等ありましたら随時、事務局のほうにご確認をいただければと思います。

それでは、次、(3) 協議となります。

次の美里町総合計画及び美里町総合戦略計画の策定について事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

高橋係長

それでは(3) 第2次美里町総合計画、美里町総合戦略第3期計画の策定について、ご説明させていただきます。

資料につきましては、資料3-1から資料3-7となります。

はじめに資料3-1、「美里町第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画策定方針」について、ご説明させていただきます。

策定方針につきましては、令和7年5月15日に開催しました、町長を委員長とする美里町総合計画と策定委員会、こちらにおきまして、第3期計画の策定にあた

っての基本的な方針を定めたものとなっております。

1 ページをご覧ください。

特にご確認いただきたいのが、2の「計画構成」でございます。

今回、皆様にご審議いただく美里町総合計画、こちらにつきましては、主に基本構想と呼ばれる部分と、基本計画と言われる部分から構成されております。

基本構想、こちらにつきましては、まちづくりの基本指針であり、将来目標を示すとともに、先ほど説明いたしました主要課題等について、基本的方向を示すものとなっております。

基本計画、こちらは基本構想に基づきありたい姿である、目標を実現するための5年間の取組、つまり個別の施策について記載するものとなっております。

また、本町では、この基本計画が「まち・ひと・しごと創生法」に規定される基本的な計画である総合戦略、こちらと一体的に策定するものとしております。

次に3 「計画の期間」であります。

基本構想、こちらにつきましては平成28年度から令和22年度までの25年間となっております。

この期間が第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の期間となっております。

基本計画につきましては、令和8年度から令和12年度までの5年間となっております。

前計画が令和2年度から令和7年度までの第2期となり、今回の次期計画が第3期という形となっております。

なお、総合戦略、こちらの計画期間は基本計画と同じ、令和8年度から令和12年度までの5年間となっております。

次に2ページをご覧くださいと思います。

後ほどご説明させていただく討議要綱、こちらにつきまして策定スローガンを掲げております。

(1) 策定スローガンでございます。

第3期計画の策定スローガンを、「新しい大好きを 心、わきたつ美の里」へいたしました。

(2) ではスローガンの意義と意味についてお示しをしております。

こちらにつきましては、単なるキャッチコピーではなく、町の将来像を町民とともに描き育てるための共通言語として捉えることとし、施策や事業の検討段階において、この取組は、町の新しい大好きを育てているか、心をわきたたせているかという視点から策定内容を再確認する価値判断の軸とするものとして設定したものです。

ア 「新しい大好きを」 町民一人一人が地域に対して新しい大好きを見いだす、未来志向のまちづくりを表現したものです。

イ「心、わきたつ美の里」 美里町という地名に込められた美しさを、自然や風景だけでなく、人、文化、暮らしに内在する価値として捉え直し、感性や誇りが自然に湧き上がるようなまちづくりを表現したものとなります。

次に、(3)、基本構想の見直しでございます。

今回、計画策定につきましては、基本計画の改定を原則とするものですが、国、県による政策転換や施策展開の前提が変わることなどにより、町の主要課題、町民意識や価値観に変化が生じている、又は社会ニーズにこたえられない状況が想定されるなどの場合、基本構想の見直しも必要に応じて行うものとなりました。

なお、現在、国におきましては、新たな地方創生の取組が動き出しており、国では年内を目途に具体的な施策の充実した総合戦略を策定することとしています。

これらの国の動きや新たな地域課題を踏まえ、後ほどご説明する基本構想討議要綱では新たな主要課題を設定し、一部内容の改定を行いたいと考えております。

3ページをご覧ください。

5 配慮すべき視点として、7つの視点を設定しております。

時間の関係もございますので、ポイントを絞った説明をさせていただきたいと思いますが、特に(1)少子高齢化、人口減少対策の視点、こちらは、これまでのご説明の中でもありましたとおり、多くの施策に関わる最重点の視点であるというふうに考えてございます。

また(6)、過疎地域振興の視点でございます。

本町の南郷地域が令和3年度に過疎地域に指定されたことを踏まえ、南郷地域の活性化に取り組む施策展開、こちらが重要であると考えております。

これからご説明いたします「基本構想討議要綱及び基本計画討議要綱」につきましては、これらの策定方針を踏まえ、策定作業を行ったものとなっております。

次に資料3-2「基本構想討議要綱」、こちらのほうのご説明を行いたいと思いますが、説明を行う前に、今回、委員の皆様様に配布をしております基本構想討議要綱及び基本計画討議要綱につきましては、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期計画の土台となるものと考えております。

この二つの討議要綱を基に各部会におきまして活発に議論を行っていただき、内容について、ご意見をいただくことで、内容を磨き上げ、第3期計画の案を策定していきたいと考えてございます。

次に、資料3-2、「基本構想討議要綱」についてご説明をいたします。

基本構想につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり平成28年から令和22年までの25年間の計画となっております。

そのため、今回も必要な部分の修正を行っているものとなっております。

現行計画から文言の修正を行った部分に、下線を引いているところでございま

す。

なお、本日皆様にお配りしております冊子、第2次美里町総合計画総合戦略、11ページ、こちらを皆さま、お開きいただきながら見比べて、説明を聞いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

基本構想、こちらの、「1 将来目標」でございます。

(1) 将来像を「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち」としております。

こちらにつきましては前計画から変更を行っておりません。

(2) 目標人口でございます。令和22年、2040年の目標人口を1万9,306人としております。枠内の文言につきましては修正を行っておりませんが、枠下の解説について、修正を行っております。

自然的要因、社会的要因どちらの視点も今後ますます重要となっていることから、文言の修正を行っているところでございます。

次に2ページをご覧ください。

「2 将来目標の実現に向けた基本的方向」についてであります。

国や地域の動向を踏まえまして、先ほどご説明させていただきました資料2-6、こちらでご説明した次期主要課題5点、これらを基に基本的方向に係る文言の修正を行っているところでございます。

「ア 「心、わきたつ」まちづくりの推進」では、若者や女性など多くの人を選ばれる地域となるため、心わきたつまちづくりを推進し、新たな人の流れを創出します。住民の主体的な活動を支援し、地域の活性化を図るとともに、まちの魅力を広く発信することで、関係住民の拡大と移住定住の促進につなげます。

「イ 教育環境の充実と人材育成」です。全ての児童生徒の学校生活の充実に向け、教育環境の充実と少子化を見据えた教育環境のあり方を検討します。また、子供を含む多くの住民に対し、多様な学習機会を提供することで、地域の担い手となる人材の育成に努めます。

「ウ 子育て環境の充実」では、子育てをする世代が安心して子供を産み育てられるよう、社会情勢の変化を的確に捉えながら、ニーズに沿った支援の取組を進めます。

「エ 高齢者社会への対応と健康づくりの推進」でございます。高齢者の方々が充実した生活を送れるよう、健康寿命の延伸を図ることを記載しております。

「オ 地域産業の発展と安定した人材供給」でございます。地域の稼ぐ力、こちらを高め力強い地域産業を形成してまいります。

次に3ページをご覧ください。

「(2) 各分野における取組の基本的方向」です。

主要課題、こちらの解決に向けました基本的方向につきまして、「まちづくり」、

「教育文化」、「保健医療福祉」、「産業振興」、「生活環境」、「行財政」、六つの分野の具体的取組を記載しております。

「ア 【まちづくり】「心、わきたつ」まちづくり」でございます。

こちらにつきましては移住定住、こちらを促進するための取組を町と民間業者と連携した形で行っていきたいと考えているところでございます。

「イ 【教育文化】生涯を通した学び楽しむまちづくり」でございます。

児童生徒の学力向上とともに、いじめ不登校等支援が必要な児童生徒に寄り添い、学びを保障していくことを記載しております。

次に、「ウ 【保健医療福祉】健やかで安心なまちづくり」でございます。

子育て家庭、こちらの課題に対する柔軟なサービス提供、また健康診査の受診率を高めることで、住民の健康寿命の延伸を図り、全ての世代が生き生きと活躍できる健やかで安心なまちづくりを推進します。

「エ 【産業振興】力強い産業がいきづくまちづくり」でございます。

やはり担い手確保、こちらを軸といたしまして産業振興を行っていきたいと考えています。また、観光資源を十分に生かしました、地域の経済循環を促進する力強い産業がいきづくまちづくりを推進します。

「オ 【生活環境】暮らしやすさを実感できるまちづくり」でございます。

災害への備えとしまして、住民の防災意識の高揚に努め、地域防災力の向上を図ってまいります。また、老朽化が進む生活環境基盤、こちらを計画的な整備と維持管理を進めることで、持続的なまちづくりの土台となる安全で暮らしやすいまちを築いてまいります。

「カ【行財政】持続可能なまちづくり」でございます。行政運営を行っていく上で限られた資源を有効活用すること、財政運営につきましては、しっかりと税収を確保していくことで、歳入の安定的な確保と歳出の適正な管理に努めてまいります。こうした財政運営を通じまして、健全かつ持続可能なまちづくりを推進します。

次に4ページ、「3土地利用構想」、こちらにつきましては、これまでの土地利用構想を継承することを基本とし、ゾーニングの記載内容について、現計画から変更は行っておりません。一部5ページの工業ゾーンの記載内容について、表現を修正しているところでございます。

資料3-2、基本構想の説明は以上となります。

次に資料3-3から資料の3-7、基本計画討議要綱について、一括でご説明させていただきたいと思っております。

基本計画討議要綱を今回皆様のお手元にお配りしているところでございます。

こちら基本計画討議要綱、基本構想の内容を踏まえ、施策単位でのより具体的な取組について記載されたものとなっております。

今回の審議につきましては、総務行政部会、教育文化部会、産業振興部会、生活環境部会、保健医療福祉部会を設置して、各部門で審議をいただきますので、各部門に対応した討議要綱を作成したものとなっております。

「資料３－３ 【総務行政・まちづくり編】」でございます。

こちらにつきましては施策２７から施策３２の主にまちづくり分野の施策と、施策３３から施策３５の行財政運営の分野の施策から構成されております。

総務行政部会でご審議いただきたいと思いますと考えております。

「資料３－４ 【教育文化編】」でございます。

こちらにつきましては、施策１から施策４までの保育分野の施策と、施策５から施策７までの子育て支援分野の施策額から構成されております。

教育文化部会でご審議いただきたいと思いますと考えております。

「資料３－５ 【医療福祉編】」でございます。

こちらにつきましては施策８から施策１１までの保健分野と医療分野の施策、また、施策１２から施策１３までの福祉分野の施策から構成されております。

失礼しました。施策１２から施策１４でございます。

保健医療福祉部会でご審議いただきたいと思いますと考えております。

次が、「資料３－６ 【産業振興編】」でございます。

施策１５から施策１８までが農業分野の施策となっております。施策１９から施策２０までが商工観光分野の施策から構成されております。

産業振興部会でご審議いただきたいと思いますと考えております。

「資料３－７ 【生活環境編】」でございます。

施策２１から施策２２までの生活安全分野の施策と、施策２３から施策２６までの生活環境分野の施策から構成されております。

生活環境部会でご審議いただきたいと思いますと考えております。

各基本計画討議要綱の内容につきましては、この後の部会においてご説明させていただく予定となっております。事務局といたしましては、ただいまご説明した３点の資料を基に、今後のご審議を進めていただきたいと思いますというふうに考えております。委員皆様には、本件につきまして、協議いただきますようお願いいたします。

（３）第２次美里町総合計画・美里町総合戦略、第３期基本計画の策定についての説明は以上となります。

佐々木会長

ただいまですね、第２次の美里町総合計画、第３期の美里町総合戦略の策定について説明がありました。

やや数字がややこしくなっていますが、基本構想自体はですね、２０１６年から２０４０年までなので、第２次ということで、この全体の美里町総合計画も第２次の範囲内でやりますよというご説明でした。

その中で基本計画は、第3期を検討するという事で少し2と3という数字が混ざっているのですが、一方で今回はこの基本構想自体も新たに「新しい大好きを心わきたつ美の里」というコンセプトをつくって少し改善をしたという説明でした。

そして、基本構想・基本計画は、これからそれぞれの部会に持って行って審議をしていただきたいという説明がありました。

ちょっとここも分かりにくいですが、まず、これから部会のほうで審議を進めていくわけですが、1点目が第3期基本計画の策定方針についてということです。

2点目は全体の基本構想の討議要綱、そして3点目は基本計画のほうの討議要綱についてということで今後、部会のほうで進めてほしいということでございました。

今の説明に関しましては、改めて部会のほうでも事務局から分かりやすく説明をしていただきたいというふうに思います。今後の計画の審議を進めていくという形で部会のことも含めまして、そのような形で進めていくということでよろしいでしょうか。

それではですねこちら協議ということになっておりましたので、この段階で何かご発言いただくこととありましたらですね挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。それでは今、全体の基本構想についての大きな話がありましたけれども、その部分については、ご異議がないということで、この次第の協議のほうは終了としていきたいと思います。

皆様の本当に今多くの資料を見ていくので、なかなか追いつかないところあると思いますけれども、全体で3回ありますので、また部会もありますので、これは、またご自宅のほうなどでも眺めていただいて、また確認事項等ありましたら次回にお持ちいただければと思います。

それでは次第の7、部会の設置及び、部会所属委員の指名について移っていきたいと思います。それでは事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

高橋係長

それでは、部会の設置及び部会所属委員の指名について、事務局のほうからご説明させていただきます。ただいま皆様のお手元に事務局案をお配りさせていただきたいと思います。皆様お手元に資料届きましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは説明を行わせていただきたいと思います。

美里町総合計画審議会条例第6条1項の規定では、部会の設置につきまして、町長または審議会が必要と認めるとき、部会を置くことができるようになってございます。今回は、部会の設置につきましては町長があらかじめ行っているところでござ

います。

また、条例第6条2項、こちらの規定では、部会に属する委員について、会長が指名するとなっております。事務局といたしましては、会長に指名いただく各委員の所属について、別紙のとおり提案をさせていただきます。

佐々木会長、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局の説明は以上となります。

佐々木会長

ただいま、事務局のほうから案ということで、部会の名簿が配付されました。

部会の設置についてはあらかじめ町長が行っております。ここでは委員長であります私のほうから、部会の所属委員を指名させていただきたいという流れになっております。

事務局から配付しました内容のとおり、こちらの名簿をもってですね、指名とさせていただきますと思いますが、皆さんご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第8、その他に移りたいと思います。

事務局、皆様の委員の皆様から何かございましたらその他ということで設けておりますが、いかがでしょうか。

はい、事務局お願いします。

高橋係長

事務局から本日配付しました追加資料について簡単にご説明させていただきます。

1点目が他の部会への意見シートというものでございます。

今後、委員の皆様には部会に分かれ、担当いただく分野を中心にご審議をいただきます。

もし、ご自身が所属する部会以外についてご意見がある場合、こちらのシートを事務局までご提出いただきたいと思いますと考えております。

提出は、令和7年8月12日火曜日までとさせていただきます。

いただいた意見につきましては、8月19日に開催します第2回審議会部会、こちらのほうでご議論いただくことを想定しているものとなっております。

2点目でございます。

右端のほうに参考資料というものでA4横の資料となっております。

第2次美里町総合計画・総合戦略第3期計画策定資料というものでございます。

内容は本町の人口推移等をまとめた統計資料となっております。

参考資料としてお使いいただきますようお願いいたします。

追加資料に係る事務局説明は以上となります。

佐々木会長 そのシートはもう既に配付されていることですよ。

高橋係長 はい。

佐々木会長 ということで、これからそれぞれの専門の部会になりますけれども、ほかの部会にもご意見をいただける場合は、そちらのシートを期日まで出していただければということでございました。

それでは全体会のほう、今私の時計で3時21分ですがほぼ予定どおり進みました。ここから部会ということになってまいります。では、全体会の議事は以上で終了としたいと思います。

ということで、これから部会になりますけれども、全体会はここでお別れということになります。

またですね、残りは全3回となっておりますので、あと2回でありますのでぜひ皆様ご出席含めまして、本当にこの猛暑の中でございますが、体調のほう整えていただきまして全体会のほう、ご協力いただければと思います。

それでは司会進行を司会のほうに戻したいと思います。

皆様、速やかな進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

小林課長 佐々木会長大変ありがとうございました。

委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

この後、委員の皆様には、各部会に分かれて、第2部部会を開催していただくこととなります。

職員がご案内しますので各会場にご移動をお願いいたします。

総務行政部会につきましては、役場本庁舎3階の会議室で行います。

渡辺がご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育文化部会につきましては、1階下の第3研修室で行います。

竹川がご案内いたします。

保健福祉、保健医療福祉部会につきましては、この施設通路を挟んで向かい側にごございます第1研修室で行います。

高橋のほうがご案内させていただきます。

生活環境部会につきましては、同じく向かい側の第2研修室で行います。

松浦がご案内させていただきます。

産業振興部会につきましては、この会場で行います。

産業振興部会の皆さんは少しのこの場でお待ちいただきたいと思います。

会場を準備させていただきます。

それでは、これで全体会は終了となります。また部会終了後は、部会ごとに解散していただくことになりますので、お忘れ物などないように、ご移動をお願いしたいと思います。

それでは皆さん、大変お疲れさまでございました。どうぞよろしくお願いいたします。

審議終了

—午前・午後 3時 30分 終了—

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 3 日

会議録署名委員 石川 芳民

会議録署名委員 横山 健也